

《令和2年度 第2回 帯広市有林野管理経営審議会 会議録要旨》

1. 日時 令和2年8月25日(火)13時50分～15時30分

2. 場所 市役所庁舎 10階 第5B会議室

3. 出席者

委員 平田委員長、野村委員、梅村委員、岡崎委員、佐野委員、春日委員、戸川委員、
種田委員

事務局 池守農政部長、榎本農政室長、廣瀬農村振興課長、山下農村振興課長補佐、
伊藤林業振興係長、奥田主任補、岡主任補、関係員

【会議次第】

1. 開会 農村振興課長

2. 議事

(1) 第13次帯広森林施業計画(案)について

(2) その他

【追加配布資料】

- ・帯広市森林施業計画(第13次市有林施業概要)に係る質問・意見
- ・補足資料① 帯広市森林整備計画概要図③ 森林の区域図
- ・補足資料② 防風林のもつ多面的な効果

【議事内容】

委員長 事前に頂いたご意見、質問をまとめた資料、そして補足資料が2つあるかと思
います。順を追って事務局から回答をお願いします。

事務局 施業計画(案)の2ページ中、森林法上に定めのある森林経営計画を作成して
いるのに、さらに森林施業計画を作成する意図は何かというご質問を頂きました。
ご質問の主旨は、森林経営計画の前身の計画の名前も森林施業計画であったこと
からのご質問でした。市有林に関する森林経営計画は、帯広市内は平野部で1つ、

山岳部で1つ、清水町にある市有林で1つ、広尾町の市有林で1つ、4地域に分けて作成しています。法律の定めとは別に、帯広市の所有林 2,500ha 全体を見渡しての考え方を整理しているものが、ご審議いただいています帯広市森林施業計画になります。

施業計画（案）の3ページ中、「1. 森林・林業を取り巻く情勢」の中の掲載データに関して、ご指摘のとおり、既に公表されています新しい数値に修正させていただきます。

同じく3ページ中の「帯広の森」と耕地防風林の森林法上の位置づけですが、帯広の森は都市公園で、森林法の適用は受けておりません。耕地防風林は、畑の端に1列植えの場合が多いので、ほとんどは森林法の適用は受けていませんが、一部の林帯幅の広い場所は、森林法上の森林に位置づけられています。施業計画（案）の4ページ中、十勝森林認証協議会に参画する市町村数に関するご質問を頂いております。第1回の審議会後に状況が変わりまして、18市町村で更新する方向で進んでいますので、文章を修正させていただきます。

「1. 森林・林業を取り巻く情勢」の部分の説明は以上となります。

A委員 文字の使い方なのですが、4ページの①のところで「原木の安定供給」と書いてありますが、普通は「木材の安定供給」と使うのではないかと思います。4ページの下の③のところ、十勝森林認証協議会のところで、「十勝管内の北海道有林」と書いてあるが、みんな大体「道有林」を使っているので「北海」はいらないのではないかと。そんなところでした。

委員長 文言の使い方のところですね。

事務局 検討させていただきたいと思います。国の計画等からそのまま言葉を持ってきてしまっているので、もう少し文言を全体で読みやすくしていきたいと思います。

委員長 次、5ページからの「帯広市有林の概要」の部分について、お願いします。

事務局 施業計画（案）の5ページ中、各地区の概要について、市有林の各位置を示した地図を掲載した方がわかりやすいと思いますとのご意見を頂きました。ご指摘のとおりですので、図面を作成させていただきたいと思います。補足資料①をご覧ください。これは帯広市森林整備計画の概要図になります。とりあえずですが、市内の森林の分布が分かりやすいかと思いましたが、ご用意しました。この地図には黄緑色で私有林も示されていますが、新たに作成する図面は、市有林だけを抜き出した形で、お示ししたいと考えておりますがいかがでしょうか。

施業計画（案）の6ページに、清水町と広尾町の写真を可能なら最近のものに差

し替えた方が良いというご意見を頂きました。写りの良い写真が無く少し前の写真に掲載しましたが、選び直しをしようと考えております。

B委員 私自身も帯広に来たばかりなので、たぶん帯広市民の方ですっと住んでいらっしゃる方はなんとなくわかるとは思いますが、新しく住民になられた方とかにも理解してもらえるような形にした方がよいのではないかと思い、意見を出させていただきました。

委員長 ありがとうございます。確認ですけど、補足資料①について、平野部の黄色になっているところも防風林ですか。

事務局 防風保安林の指定を受けている所は概ね帯広市の所有林となっております、黄色も細長い図形になっていますが、段丘の斜面林が多いため、このような図形と配置になっていますが、防風保安林には指定されておられません。

委員長 次に「3. 帯広市の目指す森林の管理経営」をお願いします。

事務局 施業計画（案）の8ページで、物質生産機能という言葉を使っておりますが、木炭やキノコなど木材以外の生産機能も含めた意味として、『木材生産機能』と分けて使用しているのか。というご質問を頂いております。ご指摘のとおりで、現在の帯広市有林は、積極的に木炭生産のための材やキノコのほだ木を生産しているという状況にはありませんが、そういう需要にこたえていくことも可能性としてあると考え、物質的生産機能としました。

同じく3ページ中の写真について、ケショウヤナギ林のことかというご質問をいただきました。写真の場所は、大正小学校のすぐ裏の防風保安林で、カシワ林の天然林ということで文化財指定を受けております。

同じく3ページの帯広市の目指す森林の管理経営について、十勝における十勝産木材自給率を向上させ、木材販売による経営収支を向上させるために、1) 十勝における市場ニーズを調査・把握し、2) 市場ニーズに合った木材を供給できるシステム構築を目指す。これは、公の自治体だからこそ、先導的な役割を果たせるものと期待されることであるというご意見を頂いておりますが、これにつきましての私共としての考えは、まず、この施業計画が一所有者としての森林の管理のための計画であり、その中に市場のニーズの把握や支援についてどこまで書き込むべきか、難しいところがあると考えております。農村振興課の仕事としては、市有林管理の他に林業振興という仕事もございます。ご指摘については、林業振興の部分では取り組んでいかなければならないと考えております。今回の施業計画の中で、森林認証に関する取り組みを進めていくということを述べさせていただいており

ます。このような森林認証の活動を通して管内の課題として取り組んでいきたいと思っておりますが、本文にそのまま記載するのは難しいと考えています。

委員長 基本的なことを繰り返して申し訳ないですけど、物質生産機能と木材生産機能はどう違うんですか。

事務局 物質生産機能の中には木材生産機能もありますし、木材以外に森林から得られる恵みを全て含めて物質生産機能と言います。ただ、林業の主力は木材生産機能ですので、木材生産機能若しくは木材等生産機能という言葉の方が森林整備計画など他の計画ではよく使われている言葉でして、そのこの区別についてのご質問と思えます。

林野庁による解説がホームページで確認いただけますが、物質生産機能の中に木材、肥料、昔は落ち葉を集めたりで使われていた部分もありますし、他に観賞用の山野草を収穫するということも含めて物質生産機能ということで説明がされています。

委員長 国が出している文書に追従する形で多面的な側面を含めて物質生産機能という言葉を使うと、期待されてしまうというか、生みの苦しみにならないかなという心配はあるのですが。

事務局 強いこだわりがあるということではないですけども、最近、下刈りを抑制するためにワラビを林床に植え込んでワラビも収穫して出荷していこうという取り組みも出てきたり、色々な可能性がございます。帯広市も収入を上げていく手段を考えていきたいので、この言葉で整理をさせていただきました。

C委員 総合的な理解が得られる表現ではないかなと思います。

委員長 次、続けましょうか。

事務局 同じく 8 ページですが、「4. 市有林の施業方針」について、山地災害防止林や生活環境保全林を必ず単層林として仕立てるような表現に見えるが、必ずしもそうはならないので、支障がなければ削除してもよいのではないかのご意見を頂きました。これについては、必ず単層林に仕立てるということではないのですが、基本の方向性としては、山地災害防止林と生活環境保全林は単層林施業を目指したいという考えを書かせていただきました。必ずと受け取られない表現に直させていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。

B委員 私が意見を出したときは削ってもいいのかなと思ったのですが、事務局の意見を聞いて単層林で成林させることを基本としとか、そういった感じで書いていただければ、必ずしもという形は取れないかなと思います。

委員長 次、よろしくお願いします。

事務局 帯広市森林整備計画では、地位が高く、間伐により適正に密度管理を行ってきた林分などは長伐期施業を選択することになっていますが、森林の区分により長伐期施業にするかどうかを決めてしまうのかというご質問を頂いております。これも、山地災害防止林と生活環境保全林に区分されている林分については、長伐期施業を進めていくことを基本の方向性とする考えを書いたものですが、必ずと受け取られない表現に直します。なお、帯広市森林整備計画で、地位が高く、間伐により適正に密度管理を行ってきた林分などでも長伐期施業を選択するという考え方は持っておりますが、水源涵養林や木材等生産林について、特に木材等生産林では、生産性を上げていきたい考えから、標準伐期を過ぎたら主伐したいと考えています。

委員長 いかがでしょうか。基本的にはということなのですからけれども。

B委員 そうですね。「長伐期施業を実施する森林」というところで、この2つの山地災害防止林と生活環境保全林に触れられていたので、そこだけでやるのかなという感じに取れたのでこの質問をさせていただいた。ただ、「帯広市の森林整備計画では、地位が高く、間伐により適正に密度管理を行ってきた林分」というのは木材等生産林でも当然同じ話かなと思ってですね、この2つの山地災害防止林と生活環境保全林でしか長伐期施業をやらないのかなと疑問に思ったので、考え方を質問しました。

事務局 森林整備計画は地域のマスタープランですので、帯広市有林だけではなく私有林も含めて、こういう方向で行きましょうという計画です。その中で帯広市有林はどのような施業を進めていくのか、森林の区分ごとに明確に持っておきたいという考えで、施業計画は山地災害防止林と生活環境保全林だけを挙げさせていただきました。

B委員 わかりました。

委員長 よろしいですかね。次は 10 ページ、D委員の質問がありますが。

D委員 10 ページの伐採の計画を見てまして、大体 50 年前後で伐採しているのですが、防風林の場合、ある程度の防風の意味のある高さで切ってはどうかという意見です。見学に行きました時に、かなり日陰になっていましたので、これだけ大きな高さが必要なのかなと思ったものですから。どうなんでしょうかね、専門家の方々に聞きたいですけれども。

事務局 北海道の水産林務治山課と林業試験場で防風保安林の効果をまとめた資料から抜粋しました補足資料②をご用意しました。防風林が地温・気温・水温を上昇させ、作物の生育を早めるという説明がございます。畑全体を見ていただきますと、収量は防風林があったほうが上がっていくという研究成果に基づくものです。畑の所有者の方と立会させていただくと、目の前の収穫できない部分のことは皆様おっしゃり、ごもっともだなと思うのですが、このように防風林は高ければ高いほど防風効果のおよぶ距離が延びて作物の生育条件が整って収量が上がっていくことが、畑全体を見てご理解いただきたいところです。

D委員 保温と防風といろいろなメリットがあることはわかります。ただ 50 年ごとに伐採というよりも高さを検討してやった方がいいのではないかという意見として出させてもらいました。

事務局 高さよりも、よく言われるのは、カラマツは枝が落ちるのを何とかできないのかということです。話し合いをさせていただく中で、どうしてもカラマツは困るという箇所については、別の樹種に変えるなど、個別に対応させていただいております。

市内の平地では、カラマツは 40 年生を過ぎると 27m を超えるような高さになります。それよりも低い高木になる木となると、造林樹種として苗木が用意されている中では、シラカンパなどになると思います。苗木本数が揃えば、広葉樹を積極的に植えていきたい考えは持っておりますので、対応できる場所は対応したいと思います。庭木では芯を止めるなどの管理方法もありますが、森林では芯止めするという事は難しいです。特に針葉樹では芯止めすると枯れてしまいます。

10 ページの「防風保安林の伐採・造林イメージ」は、林帯幅を三分割して、真ん中の林小班 B を常に標準伐期以上に維持しておけば、林小班 A と C は 48 年を過ぎればいつでも伐採可能となります。

農家さんから「もう親父の代から一回も伐ってもらっていない」というお話をいただくこともあります。法律上、防風保安林は、標準伐期に達した林帯が 20m 幅以上残っていないと皆伐できないという制約がありますが、農家さん一代のうちに一度は防風保安林と畑の境界を整理する時期が来るように管理できないかとい

うこともございまして、コンスタントに伐れる管理方法を考えたものです。

C委員 私は、農家として強く痛感している。それぞれご意見があったとおり、良いところもあれば悪いこともある。これは農家さんの側もある程度は理解していますね。今、事務局からご説明がありましたが、幅の狭いところであれば難しいとは思いますが、70m、90mの幅があればこの方法は有効だと思いますし、プラス樹種もこの中に選択肢として入れていただいて、1つのモデル地区を作る、そういうことを模索していく必要はあるのではないかなと思っている。ぜひ検討していただきたいと思います。

委員長 Bさんの指摘にもありますが、18 ページからの「第2 施業計画量について」では、来年令和3年度からの造林計画が全てカラマツですよ。

B委員 質問の趣旨としては、カラマツばかり選択しているなという訳ではなく、カラマツは十勝でよく植えられている樹種で、郷土樹種的な針葉樹にはなっていますし、カラマツを木材として使う工場も多く、カラマツの防風林は十勝のイメージのひとつと思っていますので、それをしっかり維持していく、育成していくというのは非常に大事だと思いますが、カラマツは枝が抜けやすいので、強風が吹くと枝が折れたり落ちちゃうんです。トドマツとかアカエゾマツなどとは違った特徴があって、農家さんの農地に枝が落ちちゃうという事例が起きて、嫌う方もいるのは事実ですので、その辺を踏まえた樹種選択、農家さんの話を踏まえた樹種選択というのも考えていらっしゃるのかなと思って質問させていただきました。高さの関係は、帯広市さんがおっしゃったとおり、樹高が高ければ高いほど防風効果というものは遠くまで届くという部分がありますので、そこは先ほど言ったとおり頭打ちするわけにもいけないので、全体として認識していただけたらいいのかなというのと、やはり農家さんの意向を踏まえた樹種選択というのは必要になってくるのかなと思います。あとC委員がおっしゃったとおり、帯広市の防風林と民有林の防風林と帯広の森とか耕地防風林含めて地域全体の緑化を進める計画（第2次帯広市みどりの基本計画）も作られていると思いますので、上手く保存、維持していけるようなモデルケースみたいなものを検討していただけると、防風林のイメージがこれからも維持されるのかなと思うと同時に、防風林の造成というか循環利用もスムーズに進められたらなと思っています。

委員長 農家さんの意向を踏まえた樹種選定になるというような。ただ実際問題、苗木が手に入る入らない、造林しやすいしにくいという現実的なこともあると思います。カラマツばかりになっているのはどうなのかという問題提起もなされています。

事務局 9ページの「(2) 更新樹種の選定」で書いているのですが、樹種の選定につきましては、「気候、地形、土壌等の自然条件への適応、樹種の特質、既往の成林状況など、適地適木を基本として選定します。地域の自然林を構成する樹種や炭素固定能の高いクリーンラーチ等を積極的に植栽することとしております。できることであればカラマツに限らず特に広葉樹は積極的に活用していきたいと考えておりまして、今回の施業計画の中ではカラマツ一辺倒のように記載されてはいますが、実際に現場に合った樹種の苗木確保ができれば植栽していきます。この部分にも、もう少し説明を加えたいと思います。

防風林にカラマツを選択している理由は何かという質問についてもご説明させていただきます。カラマツは苗木の確保がしやすく、良質な苗を手に入れやすいということでもあります。苗木の単価も非常に安い点もメリットです。他の樹種になりますと、苗木の数の確保が難しくなります。特に広葉樹はなかなか思った本数を確保できません。カラマツ以外の針葉樹となりますと、トドマツ、アカエゾマツが一般的ですが、トドマツは、地下水位が高かったり、風当たりが厳しい場所ではなかなか成林しにくく、植栽場所を選ばないとなりません。アカエゾマツは成長が非常にゆっくりで、伐採できるまでの林齢が相当先になってしまうことから、積極的に使っていくことは難しいところがございます。結果として、まずはカラマツという選択になっております。

B委員 決してカラマツばかりを植えちゃダメと言っているわけでは当然ないです。

技術的な部分とか、切ったら必ず植えなければならないので、そういう部分では非常に重要だと思います。そこは当然考え方もわかりますので。

農政部長 事務局からも話があったのですが、更新樹種の選定のところについては記載を付け加えてですね、防風林についてはカラマツを基本としながらも云々と、検討するような文言を入れるよう検討したいと思います。

委員長 実際この13次市有林施業計画で、カラマツばかりではない広葉樹の防風林ということもありえる？

農政部長 基本はやはりカラマツだと思いますので、基本はカラマツとしながらも他も検討するというくらいかなと思っております。地域の方とお話しながらある程度樹種を選定したらどうかという話もありますので、そういう機会を考えなければならぬかと。

委員長 このような要望があって、農家さんの事情もあって、でも景観を作ってくれるカラマツを尊重しながらも、市民の方々と意見交換しながら作っていくと考えると

幅を持たせたい。

農政部長 そうですね。

委員長 そのところを今一度考えていただいて、次回の時に回答していただくと。

農政部長 そうですね。

C委員 参考までに、ご存知かと思いますが、出来て 40 年以上経つ帯広空港外周のグリーンベルトが良い参考になるのかなと思うので、ああいった工夫を選択肢の中に入れてみるのもいいのかなと思いました。ぜひ検討していただきたい。

委員長 次は 11 ページのイメージ図に関する質問の回答をお願いします。

事務局 11 ページの「山岳地において伐採を計画する際の配慮事項イメージ」につきまして、最大傾斜 30° 以上の小班は環境保全を優先するという考え方かというご質問です。その通りでございます、 30° を境に機械施業の方法も変わりますので、 30° を基準として考えました。 30° を超えると搬出間伐は道を入れていかないとできない、道を入れることで山が崩れてしまう部分もあるので、 30° で一旦立ち止まって考えようということです。 30° 超えたら絶対に木材生産を優先しないということではありません。

B委員 質問の意図はイメージの見方の確認をしたかった。 30° がどうという訳ではないです。中心が 30° で、そこを境に考え方、見方を変えていくのかなという確認の質問でした。事務局の説明でわかりました。

委員長 いいですかね。現場に近いC委員としてはやはり 30° は 1 つの目安になりますか。

C委員 作業効率は落ちると思うので一つの目安としてはいいのでは。

委員長 次のところをお願いします。

事務局 15 ページですが、天然林の中で改良が必要な林分とはどういうイメージかというご質問がありました。施業計画では、天然林には積極的に手は入れていかない考えです。しかしながら、近年、台風も多く、風当たりによっては天然林の中でも大木が 1 本 2 本根こそぎ倒れ、場所によってはかなりの空間が空いてしまうような

こともあります。今のところ、経過観察している場所が多いのですが、今後、補植なり何等か手を入れていかないといけない部分も出てくることを想定しています。

ミズナラ等の広葉樹の導入とは広葉樹を植栽することか、とのご質問もありましたが、高齢の天然林に補植するとなるとアカエゾマツなど日当たりがなくても生育できるような樹種が選択肢となるのですが、ミズナラなど、地域の天然林を構成する樹種を選択するという考えを示したものです。

委員長 いまの回答でよろしいでしょうか。

B委員 わかりました。考え方の確認をさせていただいた。

委員長 次、行きましょう。

事務局 35 ページから令和 3 年度からの伐採計画を記載しております。その中でアカエゾマツの間伐が増加するのであれば、枝葉からエッセンシャル・オイルを抽出可能であり、弟子屈町と周辺町村では、就労支援事業として振興局を中心に事業化が進んでいるという話を聞いており、未利用材の活用を検討できるのではないかとご意見をいただきました。枝葉の部分は、現在は林地残材という扱いで、搬出して活用まで結びつけるのに採算性の問題もありますので、そのことについて、踏み込んで書き入れるというのは難しいのではないかと思います。未利用部分をどう活用していくかという考えをどこかで記載する必要があるのかなとは考えております。

E委員 林業の振興と就労支援で福祉に関するところにも繋がって、地域のイメージアップにつながると弟子屈で行っている。それを帯広でもできたら。未使用のものを有効活用していくという事業化、将来的に柱とまでは言わないが活用出来たらと思います。

委員長 弟子屈でされているのは役場がされているのか個人がされているのか。

E委員 弟子屈の木育マイスターと酪農学園大学の先生の二人。その先生方がアカエゾマツの有用性についてすごく研究されていて、そのまま捨てるのはもったいないということでエッセンシャル・オイルを取り出したり、化粧水にしたりとか。エッセンシャル・オイルを取り出すために 1 回蒸留をかけるのですが、残った液に関して研究をされていて、それがワインのブドウに使ってシャワーしてあげると、ブドウの成長度合いが全然違ったという結果が出ていまして、林業から他の産業へのきっかけとなるのではないかと。皆がリンクする仕組みがあるといいなと思

ったので意見を出させていただきました。

委員長 弟子屈町の方は大学の先生も参画されてベンチャー企業のような形でやっているということですか。

E委員 そうですね。大学で研究しながらやっている。

委員長 そういった可能性はあるのですかね。市があればこれというのは経済的にも人材的にもできない。市が枝打ちした枝とかを有効活用する、市は提供してベンチャー企業に手を挙げてもらって渡してあげて、活用してもらおう。地域としてそういった新しい雇用を生み出しながら産業を押し上げていくようなベンチャー企業とかと連携しながらやるというのはありうるのですか。

農政部長 この計画とは離れての話にはなるのですが、我々がそういう材が出ましたよという紹介は簡単ですので、させていただきます。事業者がいれば、積極的に活用いただくということに関しては、我々がかかわっていくことは可能です。ただ、採算性の話がどこかで必ず出てきますので、そこは我々が担ってやっていくのは難しいのではないかと思います。

E委員 わかりました。

委員長 帯広市が事業に取り組むということ自体は難しいですか。

農政部長 事業を育てるのか、既に事業をやっているところがあれば、あとは事業として成り立つかどうかということ。ですから、我々は林内に置いてある状態でよろしければ、直ぐにでも情報としては提供できます。

事務局 私もエッセンシャル・オイルの工場などは見たことあるのですが、比較的きれいな枝の状態に葉っぱがついたものを泥が混ざらないような状態で持ち出さないと使えないですが、間伐の時の枝葉は切り刻まれた状態になってしまいますし、いくつか施業の現場の課題もあります。その辺りと部長が申し上げたような採算の問題、帯広市がお金を出してどこかまで届けるということは難しいので、どうやって運び出すのかとか、いくつか段階を踏まないといけない話と思っています。あとは、市有林はそこまで広くないので、事業化するには周りの町村も含めた形じゃないと成り立たないのか、という課題もあります。まずは、間伐の現場でどういう材が出てきているのかを確認してもらった必要があるのかなと思います。

E委員 そうですね。弟子屈の事例では自分で山まで材を取りに行っている。そして自分で運んで自分で研究している。もしそういうお話を頂ければいつでもその人を呼んで一緒に行きます。

委員長 今の説明を聞いていますと、そういった材が出て、それを提供するのは問題ないということで。素敵なアイデアだと思うので繋いでいただきたい。

E委員 ありがとうございます。

委員長 頂いている質問はここまでですね。他に何かありませんか。

D委員 先ほど樹種の話が出ていましたけども、十勝は秋の紅葉時期になると山が黄色で、それがいいんですけど、他の地域の人から少し寂しいと言われる。秋に赤くなるような樹種を選べないのかなと思いました。黄葉が多い。生態的に仕方ないのかもしれないが、段々地球温暖化で十勝の温度も上がってきているので樹種も紅葉する木も植えたらどうかという意見が出されています。防風林だけではなく十勝管内の山で紅葉する木があってもいいのではないかと思いました。黄色は黄色で良いと思っていたのですが、紅葉を見る人たちはもう少し紅があってもいいのではないか、紅葉する木を植えてもいいのではないかという意見もあります。ここに出てくる樹種はすべて黄葉ですもんね。そういう意見もありましたので十勝をもっと彩ってもいいのかなと思いました。

事務局 紅葉する木となるとこの辺りの自然林で育っているものでは、エゾヤマザクラ、楓の仲間、キレイな時期は限られますがカシワの木も紅葉すると思います。防風保安林の場合、防風効果は一定の高さにならないといけないということがあり、そうなるこの3種の中ではカシワなら植えられるかなと思います。

D委員 この意見はこの会議で言う話じゃなかったかも。

事務局 帯広市では岩内仙狭の一带はほぼ天然林ですので亜高木層といって一番高いところではなく、その一段下でカエデがかなり入り込んでいる状態ですので、その光景が綺麗だということで観光地にもなっていると思いますし、森林整備計画上でも、保健文化機能等維持林に区分しています。そういう箇所ではこちらも積極的に収穫を目指してカエデの仲間とかサクラを切ってしまうということはありませんし、亜高木層も含めて天然林を維持する中では景観にも配慮できると考えています。防風保安林では、先ほど説明しました林小班A・B・Cで管理していく時にBに相当する林分で植え替えが必要になった場合に、カシワなどを積極的に樹種選

折していますので、長い目で見ていただくと、いずれそのような紅葉も見られることもあるかと思えます。

委員長 はい。よろしいですか。

D委員 大丈夫です。ここで話すことではなかったかもしれませんが、そういう意見があったので伝えさせていただきました。

委員長 18 ページからの「第 2 施業計画量について」で造林計画が並んでいますが、その中で「制普別…普通、防風」「補・自の別…補、自」とありました。何を指しているのか。私は見慣れていないのでわからなかったりするのですが、こういったわかりにくい文言に関しては一覧の説明の記載があるとありがたいです。

事務局 検討します。

委員長 20 ページのところでは施業計画比較表というものがあって、第 13 次ではそれぞれこれくらい植えていきたいという表ですが、目立ったのは受光伐のところ、昨年は 195%と 200%に近く、今年度は 150%となっています。昨年 2 倍、今年 1.5 倍となっていることに意図はあるのかと思ったのですが、何か理由はありますか。

事務局 まず、受光伐の説明をさせていただきます。受光伐とは、複層林の上層木を伐採する施業のことです。複層林というのは、帯広市の場合、大抵は上層にカラマツの大木、その下にアカエゾマツやトドマツという常緑の針葉樹が入って、二層の構造になっています。そのうちのカラマツを伐採して、下層のアカエゾマツやトドマツに日の光を入れるための施業が受光伐です。帯広市の複層林は防風保安林に多いのですが、ここの施業の多くは、これまで北海道の治山事業でやっていただいていた。近年、道内へも台風上陸が増えて、一昨年の厚真町のようにかなりの被害が出ていて、今、北海道の治山事業は被災地の復旧に全て振り向けられ、通常の保育作業には全く手が回らなくなりました。元々、帯広市の市有林ですので、市で管理をしていくことにした結果、前年の計画の途中から受光伐の実施量が増えている状況です。

C委員 細かな数字は十分見てはいないのですが、第 12 次の施業計画実績、これに対しての第 13 次施業計画ということで、新植については毎年 10ha 前後植えて第 13 次も 10ha 近くを植える予定ですが、気になるのは、補植が令和 2 年まで 5 年間で 55ha 植えたにも関わらず、72ha 補植している。これはそれなりの被害があ

ったということで仕方ないとは思いますが、ある程度補植はしなくてはならないということはこの数字から伺えるのではないかなと思います。ですから、多少なりとも計画の中に補植も付き物ですよということを盛り込むというのは必要かなと数字を見た中で思いました。

事務局 第12次までの計画では、補植に関しては計画的にやるものではないとの考えでした。突発的に気象条件や鼠の発生状況などで広大な面積を補植しなくてはならないこともあり、計画的にはできないのですが、C委員のご指摘のとおり、そうは言っても、毎年一定量の補植が必要という事実があるので、計画数値を持つか内部で検討させていただきたいと思います。

C委員 お願いします。

委員長 かなり意見が交わされました。この他に意見があれば、事務局にお電話、FAX、メールで引き続き送ってください。これ以外に何か事務局の方からありますか。

事務局 特にございませぬ。

委員長 それでは閉じる前に、次回の会議の予定を教えてください。

事務局 11月頃に3回目を開かせていただきたいと考えております。頂戴しましたご意見を含めて3回目で答申案となるものをお示しできるようにご用意したいと考えております。日程はまた後日お知らせさせていただきたいと思います。

委員長 それでは今日の会議はここまでとします。お疲れさまでした。

3. 閉会